

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4574282号
(P4574282)

(45) 発行日 平成22年11月4日(2010.11.4)

(24) 登録日 平成22年8月27日(2010.8.27)

(51) Int.Cl.	F 1		
B 41 J 21/00	(2006.01)	B 41 J 21/00	Z
G 06 F 3/12	(2006.01)	G 06 F 3/12	C
H 04 N 1/00	(2006.01)	H 04 N 1/00	C
H 04 N 1/387	(2006.01)	H 04 N 1/387	
H 04 N 5/225	(2006.01)	H 04 N 5/225	F

請求項の数 19 (全 20 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-241203 (P2004-241203)
(22) 出願日	平成16年8月20日 (2004.8.20)
(65) 公開番号	特開2006-60594 (P2006-60594A)
(43) 公開日	平成18年3月2日 (2006.3.2)
審査請求日	平成19年8月8日 (2007.8.8)
審判番号	不服2008-7241 (P2008-7241/J1)
審判請求日	平成20年3月24日 (2008.3.24)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像供給デバイス及び該デバイスの制御方法及び印刷システムと印刷制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

画像供給デバイスと印刷装置とを有し、前記画像供給デバイスから供給される画像データに基づいて前記印刷装置により画像を印刷する印刷システムであつて、

前記画像供給デバイスは、

印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定手段と、

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信手段と、

前記印刷設定手段により設定された印刷仕様に応じて画像ファイルの画像データを印刷用の画像データに変換する変換手段と、

前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、要求された画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するためのファイル情報送信手段と、

前記印刷装置からの画像ファイルの要求に応じて、要求された画像ファイルを前記印刷装置に送信するファイル送信手段とを有し、

前記印刷装置は、

前記画像供給デバイスからの印刷ジョブに応じて、印刷対象の画像ファイルのファイル情報を前記画像供給デバイスに要求するファイル情報要求手段と、

前記ファイル情報の要求に応答して前記ファイル情報送信手段により送信された画像ファイルのファイル情報を受信した後に、当該画像ファイルを前記画像供給デバイスに要求するファイル要求手段と、

10

20

前記画像ファイルの要求に応じて前記ファイル送信手段により送信された前記画像ファイルの画像データに基づいて画像を印刷する印刷手段とを有し、

前記画像供給デバイスの前記変換手段は、前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、当該画像ファイルの画像データの変換を開始し、前記ファイル情報送信手段は、前記ファイル情報の要求に応答して、その要求された画像ファイルのファイル情報ではなく、前記変換手段により変換された印刷用の画像データに応じたファイル情報を前記印刷装置に送信し、さらに、前記ファイル送信手段は、前記印刷装置からの前記画像ファイルのファイル要求に応答して、前記印刷用の画像データの画像ファイルを送信することを特徴とする印刷システム。

【請求項 2】

10

前記変換手段による変換は、画像データの変倍、色変換、回転の少なくともいずれか1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の印刷システム。

【請求項 3】

前記画像供給デバイスと前記印刷装置との通信接続に応じて前記印刷装置の情報を取得する取得手段を更に有し、前記変換手段は、前記取得手段により取得した情報と、前記印刷設定手段により設定された印刷仕様とに応じて、印刷対象の画像ファイルの画像データを変換することを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷システム。

【請求項 4】

前記取得手段により取得される前記情報は、通信プロトコルのバージョン情報、前記印刷装置のベンダー情報、前記印刷装置の機種情報、前記印刷装置の状態情報の少なくともいずれか1つを含むことを特徴とする請求項3に記載の印刷システム。

20

【請求項 5】

前記印刷仕様は、用紙サイズ、レイアウトの少なくともいずれか1つを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の印刷システム。

【請求項 6】

前記画像供給デバイスは、前記変換手段により変換された前記印刷用の画像データを画像ファイルとして一時記憶する記憶手段を更に有し、前記印刷対象の画像ファイルの画像の印刷が完了した後に、前記記憶手段により記憶されている前記画像ファイルを消去することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の印刷システム。

【請求項 7】

30

前記画像供給デバイスは、前記変換手段により変換された前記印刷用の画像データを画像ファイルとして一時記憶する記憶手段を更に有し、前記印刷対象の画像ファイルとは別の画像ファイルのファイル情報の要求を受信したことに応じて、前記記憶手段により記憶されている前記画像ファイルを消去することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の印刷システム。

【請求項 8】

前記ファイル情報は、前記印刷用の画像データのデータサイズの情報を含むことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の印刷システム。

【請求項 9】

印刷装置と直接通信し、当該印刷装置に画像データを供給する画像供給デバイスであつて、

40

印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定手段と、

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信手段と、

前記印刷設定手段により設定された印刷仕様に応じて画像ファイルの画像データを印刷用の画像データに変換する変換手段と、

前記印刷ジョブに応じて前記印刷装置から送信される画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、要求された画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するためのファイル情報送信手段と、

前記ファイル情報送信手段により画像ファイルのファイル情報を送信した後に前記印刷

50

装置から送信される前記画像ファイルのファイル要求に応答して、要求された画像ファイルを前記印刷装置に送信するためのファイル送信手段とを有し、

前記変換手段は、前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応答して当該画像ファイルの画像データの変換を開始し、前記ファイル情報送信手段は、前記ファイル情報の要求に応答して、その要求された画像ファイルの情報ではなく、前記変換手段により変換された印刷用の画像データに応じたファイル情報を前記印刷装置に送信し、さらに、前記ファイル送信手段は、前記印刷装置からの前記画像ファイルのファイル要求に応答して、前記印刷用の画像データの画像ファイルを送信することを特徴とする画像供給デバイス。

【請求項 10】

前記変換手段による変換は、画像データの変倍、色変換、回転の少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 9 に記載の画像供給デバイス。

【請求項 11】

前記印刷装置との通信接続に応じて、前記印刷装置の情報を取得する取得手段を更に有し、前記変換手段は、前記取得手段により取得した情報と、前記印刷設定手段により設定された印刷仕様とに応じて、印刷対象の画像ファイルの画像データを変換することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の画像供給デバイス。

【請求項 12】

前記取得手段により取得される前記情報は、通信プロトコルのバージョン情報、前記印刷装置のベンダー情報、前記印刷装置の機種情報、前記印刷装置の状態情報の少なくともいずれか 1 つを含むことを特徴とする請求項 11 に記載の画像供給デバイス。

【請求項 13】

前記印刷仕様は、用紙サイズ、レイアウトの少なくともいずれか 1 つを含むことを特徴とする請求項 9 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の画像供給デバイス。

【請求項 14】

前記変換手段により変換された前記印刷用の画像データを画像ファイルとして一時記憶する記憶手段を更に有し、

前記印刷対象の画像ファイルの画像の印刷が完了した後に、前記記憶手段により記憶されている前記画像ファイルを消去することを特徴とする請求項 9 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の画像供給デバイス。

【請求項 15】

前記変換手段により変換された前記印刷用の画像データを画像ファイルとして一時記憶する記憶手段を更に有し、前記印刷対象の画像ファイルとは別の画像ファイルのファイル情報の要求を受信したことに応じて、前記記憶手段により記憶されている前記画像ファイルを消去することを特徴とする請求項 9 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の画像供給デバイス。

【請求項 16】

前記ファイル情報は、前記印刷用の画像データのデータサイズの情報を含むことを特徴とする請求項 9 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の画像供給デバイス。

【請求項 17】

印刷装置と直接通信し、当該印刷装置に画像データを供給する画像供給デバイスの制御方法であって、

印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定工程と、

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信工程と、

前記印刷ジョブに応じて前記印刷装置から送信される前記印刷対象の画像ファイルのファイル情報の要求を受信するファイル情報要求受信工程と、

前記印刷装置からの前記印刷対象の画像ファイルの前記ファイル情報の要求の受信に応答して当該画像ファイルの画像データを前記印刷設定工程で設定された印刷仕様に応じた印刷用の画像データに変換する変換工程と、

10

20

30

40

50

前記ファイル情報の要求に応答して、前記印刷対象の画像ファイルのファイル情報ではなく、前記変換工程で変換された前記印刷用の画像データに対応した画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するファイル情報送信工程と、

前記ファイル情報の送信に応答して前記印刷装置から送信される画像ファイルの要求に応答して、前記変換工程で変換された画像データの画像ファイルを前記印刷装置に送信するファイル送信工程と、

を有することを特徴とする画像供給デバイスの制御方法。

【請求項 1 8】

印刷装置と直接通信し、当該印刷装置に画像データを供給する処理をコンピュータに実行させるため、該コンピュータを請求項 9 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の画像供給デバイスとして機能させるための制御プログラム。 10

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載のプログラム記憶したことを特徴とする、コンピュータにより読み取り可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、画像供給デバイスと印刷装置とを有し、前記画像供給デバイスから供給される画像データに基づいて前記印刷装置により画像を印刷する印刷システム、及びその画像供給デバイス及び該デバイスの制御方法と印刷制御方法に関するものである。 20

【背景技術】

【0 0 0 2】

プリンタとデジタルスチルカメラ（以下 D S C ）を U S B 等のインターフェースを介して直接接続し、 D S C の記憶媒体（メモリカード）に記憶されている写真画像をプリンタに送信して印刷する、所謂、デジタルカメラダイレクトプリントシステムが一般的となってきた。

【0 0 0 3】

このようなプリントシステムでは、一般的には D S C から、印刷対象となる画像の J P E G ファイルをプリンタに送信し、プリンタ側で、その J P E G ファイルの解凍、色変換、リサイズ等を行ってプリント可能なデータ形式へ変換して印刷を行っている。 30

【0 0 0 4】

一方、 D S C で、撮影画像をプリント専用に処理した後プリンタに送信して印刷するシステムが提案されている（特許文献 1 ~ 3 ）。

【0 0 0 5】

特許文献 1 では、一般性の低い固有のプリントプロトコルを用いて、 D S C からの画像と、プリンタ側の用紙サイズ等の印刷態様に応じた画像の印刷を可能とするデジタルカメラダイレクトプリントシステムが提案されている。

【0 0 0 6】

特許文献 2 では、プリンタでの処理負荷の低減を目的とし、 D S C で J P E G ファイルの解凍、色変換、リサイズ等を行ってプリント可能なデータ形式へ変換処理を行い、プリント可能なデータとしてプリンタに送信し、プリンタでの画像処理負荷の低減を図っている。 40

【0 0 0 7】

更に特許文献 3 では、プリンタ毎の色再現特性のばらつきを D S C 側で補正し、 J P E G などの一般的な画像ファイルに変換してプリンタに送信している。これによりプリンタ毎の印刷特性に依存しない安定した画像を得ることが記載されている。

【特許文献 1】特開平 8 - 3 2 9 1 1 号公報

【特許文献 2】特開平 1 0 - 2 9 0 4 7 0 号公報

【特許文献 3】特開 2 0 0 3 - 1 3 4 4 5 7 号公報

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】**【0008】**

上述のデジタルカメラダイレクトプリントシステムにおける通信手順を規定したPictBridgeにより、デジタルカメラダイレクトプリントシステムが益々普及してきており、更に、DSCにおける画像の高画質化の進歩も著しいものがある。DSCで撮像されて記憶される画像データは、数年前までは最大100～200万画素／画像だったのもが、近年では、一画像当たり800万画素以上の高解像度の画像を撮影して記憶できるDSCが販売されている。

【0009】

このようなDSCの撮影画素数の増大に伴い、上述のデジタルカメラダイレクトプリントシステムにおいて、本願発明者は以下のような新たな課題を見つけるに至った。 10

(1) プリンタ側での処理すべき画素数が大きくなり、プリンタの負荷が増大する。

(2) 画素数に合わせて画像ファイルサイズが大きくなり、DSC-プリンタ間での画像ファイルの転送負荷が増大する。

【0010】

これらが要因となり、印刷時にプリント速度が低下するという問題が発生している。

【0011】

先述の公知例のような処理の負荷分散を目的として、印刷用の画像データの画像処理の一部をDSC側で処理する場合の問題点があることが新たに解った。また、いずれの公知例においても、プリンタにおける印刷態様や印刷特性をプリンタから取得する旨の記載があるが、そのプリンタの印刷特性に関する情報をプリンタとDSC間での通信する方法について具体的な記載が無い。例えば、PictBridge接続においてプリンタの印刷能力をDSCに伝える手法では、プリンタでの印刷時のサイズ／レイアウト等の形態を、そのプリンタのCapabilityで許容する範囲内であれば、DSC側でユーザが任意に設定及び選択できる。このようなシステムでは、プリンタによる印刷条件を設定する印刷設定は、プリンタからの情報のみでは適切に設定されるとは限らない。特に特許文献1では、プリンタが、今現在印刷可能な印刷態様をDSCに通知し、DSCではそれに従い印刷態様を変更している。例えば、A4サイズの用紙がプリンタ本体にセットされていれば、紙サイズ検知機能を有しているプリンタでは、自動的にDSCに対して用紙サイズがA4で通知するよう記載されている。また、紙サイズ検知機能がない場合は、プリンタ本体の設定パネルで用紙サイズを選択し、その結果をDSCに通知している。いずれの場合も、プリンタが認知している現在の印刷態様をDSCに通知するものであり、DSCにおいてユーザが希望し設定した結果が反映されない。 20

【0012】

また特許文献2及び3には、プリンタにおける印刷特性をプリンタから取得する旨の記載があるが、その取得した印刷特性だけに基づいてプリンタに送信する画像データの変換を実行しているため、ユーザの希望に則した画像処理や印刷処理を行う点については記載されていない。

【0013】

本発明は上記問題点に鑑みてなされたもので、本願発明の特徴は、印刷装置からの情報と画像供給デバイスで設定された印刷仕様に従って、印刷装置に送信する画像データを画像供給デバイスで処理して印刷装置に送信する画像供給デバイス及びその制御方法及び、印刷システムと印刷制御方法を提供することにある。 40

【課題を解決するための手段】**【0014】**

本発明の一態様に係る印刷システムは以下の構成を備える。即ち、
画像供給デバイスと印刷装置とを有し、前記画像供給デバイスから供給される画像データに基づいて前記印刷装置により画像を印刷する印刷システムであって、
前記画像供給デバイスは、
印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定手段と、 50

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信手段と、

前記印刷設定手段により設定された印刷仕様に応じて画像ファイルの画像データを印刷用の画像データに変換する変換手段と、

前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、要求された画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するためのファイル情報送信手段と、

前記印刷装置からの画像ファイルの要求に応じて、要求された画像ファイルを前記印刷装置に送信するファイル送信手段とを有し、

前記印刷装置は、

前記画像供給デバイスからの印刷ジョブに応じて、印刷対象の画像ファイルのファイル情報を前記画像供給デバイスに要求するファイル情報要求手段と、 10

前記ファイル情報の要求に応答して前記ファイル情報送信手段により送信された画像ファイルのファイル情報を受信した後に、当該画像ファイルを前記画像供給デバイスに要求するファイル要求手段と、

前記画像ファイルの要求に応じて前記ファイル送信手段により送信された前記画像ファイルの画像データに基づいて画像を印刷する印刷手段とを有し、

前記画像供給デバイスの前記変換手段は、前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、当該画像ファイルの画像データの変換を開始し、前記ファイル情報送信手段は、前記ファイル情報の要求に応答して、その要求された画像ファイルのファイル情報ではなく、前記変換手段により変換された印刷用の画像データに応じたファイル情報を前記印刷装置に送信し、さらに、前記ファイル送信手段は、前記印刷装置からの前記画像ファイルのファイル要求に応答して、前記印刷用の画像データの画像ファイルを送信することを特徴とする。 20

【0015】

本発明の一態様に係る画像供給デバイスは以下のような構成を備える。即ち、

印刷装置と直接通信し、当該印刷装置に画像データを供給する画像供給デバイスであって、

印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定手段と、

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信手段と、 30

前記印刷設定手段により設定された印刷仕様に応じて画像ファイルの画像データを印刷用の画像データに変換する変換手段と、

前記印刷ジョブに応じて前記印刷装置から送信される画像ファイルのファイル情報の要求に応じて、要求された画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するためのファイル情報送信手段と、

前記ファイル情報送信手段により画像ファイルのファイル情報を送信した後に前記印刷装置から送信される前記画像ファイルのファイル要求に応答して、要求された画像ファイルを前記印刷装置に送信するためのファイル送信手段とを有し、

前記変換手段は、前記印刷装置からの画像ファイルのファイル情報の要求に応答して当該画像ファイルの画像データの変換を開始し、前記ファイル情報送信手段は、前記ファイル情報の要求に応答して、その要求された画像ファイルの情報ではなく、前記変換手段により変換された印刷用の画像データに応じたファイル情報を前記印刷装置に送信し、さらに、前記ファイル送信手段は、前記印刷装置からの前記画像ファイルのファイル要求に応答して、前記印刷用の画像データの画像ファイルを送信することを特徴とする。 40

【0016】

本発明の一態様に係る画像供給デバイスの制御方法は以下のような工程を備える。即ち、

印刷装置と直接通信し、当該印刷装置に画像データを供給する画像供給デバイスの制御方法であって、

印刷対象の画像の印刷仕様を設定するための印刷設定工程と、 50

前記印刷対象の画像の印刷を指示する印刷ジョブを前記印刷装置に送信するジョブ送信工程と、

前記印刷ジョブに応じて前記印刷装置から送信される前記印刷対象の画像ファイルのファイル情報の要求を受信するファイル情報要求受信工程と、

前記印刷装置からの前記印刷対象の画像ファイルの前記ファイル情報の要求の受信に応答して当該画像ファイルの画像データを前記印刷設定工程で設定された印刷仕様に応じた印刷用の画像データに変換する変換工程と、

前記ファイル情報の要求に応答して、前記印刷対象の画像ファイルのファイル情報ではなく、前記変換工程で変換された前記印刷用の画像データに対応した画像ファイルのファイル情報を前記印刷装置に送信するファイル情報送信工程と、

前記ファイル情報の送信に応答して前記印刷装置から送信される画像ファイルの要求に応答して、前記変換工程で変換された画像データの画像ファイルを前記印刷装置に送信するファイル送信工程と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、印刷装置からの情報と、画像供給デバイスで設定された印刷仕様に従って、印刷装置に送信する画像データを画像供給デバイスで処理して印刷装置に送信するため、印刷装置に送信するデータの無駄を省き、印刷装置における画像データの処理の負荷を軽減できる効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、添付図面を参照して本発明の好適な実施の形態を詳しく説明する。尚、本実施の形態では、デジタルカメラ（DSC）とプリンタとの間でダイレクトプリントを実現するPictBridgeを利用した場合で説明するが、本発明はこれに限定されるものではない。

【0019】

図1は、本発明の実施の形態に係るフォトダイレクトプリンタ装置（以下、PDプリンタ）1000の概観斜視図である。このPDプリンタ1000は、ホストコンピュータ（PC）からデータを受信して印刷する通常のPCプリンタとしての機能と、メモリカードなどの記憶媒体に記憶されている画像データを直接読み取って印刷したり、或いはデジタルカメラやPDAなどからの画像データを受信して印刷する機能を備えている。

【0020】

図1において、本実施の形態に係るPDプリンタ1000の外殻をなす本体は、下ケース1001、上ケース1002、アクセスカバー1003及び排出トレイ1004の外装部材を有している。また、下ケース1001は、PDプリンタ1000の略下半部を、上ケース1002は本体の略上半部をそれぞれ形成しており、両ケースの組合せによって内部に後述の各機構を収納する収納空間を有する中空体構造をなし、その上面部及び前面部にはそれぞれ開口部がされている。さらに、排出トレイ1004は、その一端部が下ケース1001に回転自在に保持され、その回転によって下ケース1001の前面部に形成される開口部を開閉させ得るようになっている。このため、記録動作を実行させる際には、排出トレイ1004を前面側へと回転させて開口部を開成させることにより、ここから記録されたシート（普通紙、専用紙、樹脂シート等を含む。以下単にシートとする）が排出可能となると共に、排出されたシートを順次積載し得るようになっている。また排紙トレイ1004には、2枚の補助トレイ1004a, 1004bが収納されており、必要に応じて各トレイを手前に引き出すことにより、シートの支持面積を3段階に拡大、縮小させ得るようになっている。

【0021】

アクセスカバー1003は、その一端部が上ケース1002に回転自在に保持され、上面に形成される開口部を開閉し得るようになっており、このアクセスカバー1003を開くことによって本体内部に収納されている記録ヘッドカートリッジ（不図示）或いはインクタンク（不図示）等の交換が可能となる。尚、ここでは特に図示しないが、アクセスカ

10

20

30

40

50

バー 1003 を開閉させると、その裏面に形成された突起がカバー開閉レバーを回転させるようになっており、そのレバーの回転位置をマイクロスイッチなどで検出することにより、アクセスカバー 1003 の開閉状態を検出し得るようになっている。

【0022】

また、上ケース 1002 の上面には、電源キー 1005 が設けられている。また、上ケース 1002 の右側には、液晶表示部 1006 や各種キースイッチ等を備える操作パネル 1010 が設けられている。この操作パネル 1010 の構造は、図 2 を参照して詳しく後述する。1007 は自動給送部で、シートを装置本体内へと自動的に給送する。1008 は紙間選択レバーで、プリントヘッドとシートとの間隔を調整するためのレバーである。1009 はカードスロットで、ここにメモリカードを装着可能なアダプタが挿入され、このアダプタを介してメモリカードに記憶されている画像データを直接取り込んで印刷することができる。このメモリカード (P C) としては、例えばコンパクトフラッシュ (登録商標) メモリ、スマートメディア、メモリスティック等がある。1011 はビューワ (液晶表示部) で、この P D プリンタ 1000 の本体に着脱可能であり、P C カードに記憶されている画像の中からプリントしたい画像を検索する場合などに、1コマ毎の画像やインデックス画像などを表示するのに使用される。1012 は後述するデジタルカメラを接続するための U S B 端子である。また、この P D 装置 1000 の後面には、パーソナルコンピュータ (P C) を接続するための U S B コネクタが設けられている。

【0023】

図 2 は本実施の形態に係る P D プリンタ 1000 の操作パネル 1010 の概観図である。

【0024】

図において、液晶表示部 1006 には、その左右に印刷されている項目に関するデータを各種設定するためのメニュー項目が表示される。ここに表示される項目としては、例えば、複数ある写真画像ファイルの内、印刷したい写真画像の先頭番号、指定コマ番号 (開始コマ指定 / 印刷コマ指定)、印刷を終了したい最後の写真番号 (終了)、印刷部数 (部数)、印刷に使用するシートの種類 (用紙種類)、1枚のシートに印刷する写真の枚数設定 (レイアウト)、印刷の品位の指定 (品位)、撮影した日付を印刷するかどうかの指定 (日付印刷)、写真を補正して印刷するかどうかの指定 (画像補正)、印刷に必要なシートの枚数表示 (用紙枚数) 等がある。これら各項目は、カーソルキー 2001 を用いて選択、或いは指定される。2002 はモードキーで、このキーを押下する毎に、印刷の種類 (インデックス印刷、全コマ印刷、1コマ印刷、指定コマ印刷等) を切り替えることができ、これに応じて L E D 2003 の対応する L E D が点灯される。2004 はメンテナンスキーで、プリントヘッドのクリーニング等、プリンタのメンテナンスを行わせるためのキーである。2005 は印刷開始キーで、印刷の開始を指示する時、或いはメンテナンスの設定を確立する際に押下される。2006 は印刷中止キーで、印刷を中止させる時や、メンテナンスの中止を指示する際に押下される。

【0025】

次に図 3 を参照して、本実施の形態に係る P D プリンタ 1000 の制御に係る主要部の構成を説明する。尚、この図 3 において、前述の図面と共に通する部分は同じ記号を付与して、それらの説明を省略する。

【0026】

図 3 は、本実施の形態に係る P D プリンタの制御に係る主要部の構成を示すブロック図である。

【0027】

図 3 において、3000 は制御部 (制御基板) を示している。3001 は A S I C (専用カスタム L S I) を示している。3002 は D S P (デジタル信号処理プロセッサ) で、内部に C P U を有し、後述する各種制御処理及び、輝度信号 (R G B) から濃度信号 (C M Y K) への変換、スケーリング、ガンマ変換、誤差拡散等の画像処理等を担当している。3003 はメモリで、D S P 3002 の C P U の制御プログラムを記憶するプログラ

10

20

30

40

50

ムメモリ3003a、及び実行時のプログラムを記憶するRAMエリア、画像データなどを記憶するワークメモリとして機能するメモリエリアを有している。3004はプリンタエンジンで、ここでは、複数色のカラーインクを用いてカラー画像を印刷するインクジェットプリンタのプリンタエンジンが搭載されている。3005はデジタルカメラ(DSC)3012を接続するためのポートとしてのUSBコネクタである。3006はビューワ1011を接続するためのコネクタである。3008はUSBハブ(USBHUB)で、このPDプリンタ1000がPC3010からの画像データに基づいて印刷を行う際には、PC3010からのデータをそのままスルーし、USB3021を介してプリンタエンジン3004に出力する。これにより、接続されているPC3010は、プリンタエンジン3004と直接、データや信号のやり取りを行って印刷を実行することができる(一般的なPCプリンタとして機能する)。3009は電源コネクタで、電源3019により、商用ACから変換された直流電圧を入力している。PC3010は一般的なパーソナルコンピュータ、3011は前述したメモリカード(PCカード)、3012はデジタルカメラ(DSC:Digital Still Camera)である。

【0028】

尚、この制御部3000とプリンタエンジン3004との間の信号のやり取りは、前述したUSB3021又はIEEE1284バス3022を介して行われる。

【0029】

<デジタルカメラの概要説明>

図4は、本実施の形態に係るDSC(デジタルカメラ)3012の構成を示すブロック図である。

【0030】

同図において、3100はDSC3012全体の制御を司るCPUであり、3101はCPU3100による処理手順を記憶しているROMである。3102はCPU3100のワークエリアとして使用されるRAMであり、3103は各種操作を行うスイッチ群で、シャッター、モード切替スイッチ、選択スイッチやカーソルキー等が含まれている。2700は液晶表示部であり、現時点で撮影している映像や、撮像されてメモリカードに記憶されている画像を表示したり、各種設定を行う際のメニューを表示するために使用される。3105は光学ユニットであり、主としてレンズ及びその駆動系で構成される。3106はCCD素子であり、3107はCPU3100の制御下において光学ユニット3105を駆動制御するドライバである。3108は記憶媒体3109(コンパクトフラッシュ(登録商標)メモリカード、スマートメディア等)を接続するためのコネクタであり、3110はPC或いは実施の形態におけるPDプリンタ1000と接続するためのUSBインターフェース(USBのスレーブ側)である。

【0031】

<ダイレクトプリント概要説明>

図5は、上述のPictBridgeを採用した印刷システムにおいて、DSC3012からPDプリンタ1000に対してプリント要求を発行して印刷を行う場合の大まかな信号フローを説明する図である。

【0032】

この処理手順は、PDプリンタ1000とDSC3012とがUSBケーブルを介して接続された後、或は無線により通信を行うことにより互いにDPS仕様に準拠していることを確認した後に実行される。まずDSC3012は「ConfigurePrintService」をPDプリンタ1000に送信して、PDプリンタ1000の状態をチェックする(600)。これに対してPDプリンタ1000から、その時点でのPDプリンタ1000の状態(ここでは「アイドル」状態)が通知される(601)。ここでは「アイドル」状態であるため、DSC3012はPDプリンタ1000のCapabilityを問合せ(602)、そのCapabilityに応じたプリント開始要求(StartJob)を発行する(603)。尚、このプリント開始要求は、601で、後述するPDプリンタ1000からのステータス情報の中の「newJobOK」が「True(真)」になっていることを条件に、DSC3012からPDプリンタ

10

20

30

40

50

1000に発行される。

【0033】

このプリント開始要求に対してPDプリンタ1000は、印刷が指示された画像データのファイルIDに基づいてファイル情報をDSC3012に要求する(GetFileInfo)(604)。これに応答してDSC3012から、そのファイル情報(FileInfo)が送信される。このファイル情報にはファイル容量等の情報が含まれる。そしてPDプリンタ1000がそのファイル情報を受信して処理可能であると判断すると、そのファイル情報をDSC3012に要求する(GetFile)(605)。これによりその要求されたファイルの画像データ(ImageFile)がDSC3012からPDプリンタ1000に送られる。これによりPDプリンタ1000がプリント処理を開始すると、606で「印刷中(Printing)」を示すステータス情報が、PDプリンタ1000からDSC3012に「NotifyDeviceStatus」によって送られる。そして1頁のプリント処理が終了すると、次のページの処理開始時にPDプリンタ1000から「NotifyJobStatus」607により、それが通知される。そして1頁だけの印刷であれば、そのプリント要求した1頁の印刷が終了すると、次に「NotifyDeviceStatus」608によりPDプリンタ1000が「アイドル」状態になったことが通知される(NotifyDeviceStatus(Idle))。

【0034】

尚、例えば、1頁に複数(N)の画像をレイアウトして印刷するN-up印刷の場合には、N枚の画像を印刷する度に、「NotifyJobStatus」607がPDプリンタ1000からDSC3012に送されることになる。本実施の形態での「NotifyJobStatus」及び「NotifyDeviceStatus」の発行タイミングと画像データの取得の順番は一例であり、製品の実装によっては様々なケースが起こりうる。

【0035】

図6は、本発明の実施の形態1に係るデジタルカメラ(DSC)3012とPDプリンタ1000との間で通信を行って、DSC3012からPDプリンタ1000に画像データを供給して印刷を行う場合の処理を説明する図である。図において、ステップS1～S15はDSC3012における処理を示し、ステップS21～S31はPDプリンタ1000における処理を示している。

【0036】

ステップS1及びステップS21では、DSC3012とPDプリンタ1000との間で、互いにDPS仕様に準拠していることを確認する。この状態でDSC3012はPDプリンタ1000に対して、プリンタの状態やデバイス情報を問合せる。これに対してPDプリンタ1000から、その時点でのPDプリンタ1000の状態やデバイス情報が通知される。このデバイス情報には、例えば接続プロトコルのバージョンや、プリンタのベンダー名や機種名等が通知される。こうしてステップS2で、DSC3012は、プリンタの状態及びデバイス情報の中で必要とする「情報1」をRAM3102に記憶する。この「情報1」には、後に、DSC3012で画像ファイルを変換する際に必要となる情報が含まれている。次にDSC3012は、図5の602で示すように、PDプリンタ1000に対して、そのCapabilityを要求する。

【0037】

これによりPDプリンタ1000は、ステップS22で、PDプリンタ1000の印刷機能に関する能力情報(Capability)を作成してDSC3012に送信する。DSC3012はこのCapabilityを受信する(ステップS3)。そしてステップS4で、このCapabilityを基にUIを構築して表示部2700に表示する。ここでは、例えば、用紙サイズがA4判とB5判で、PDプリンタ1000が普通紙と写真用用紙を装着しており、1-up、2-up, 4-upのレイアウト印刷が「縁なし」、或は「縁あり」で可能で、更に日付印刷が可能な場合は、これらの項目を任意に選択可能で、それ以外の項目は選択できないようなUI画面が表示部2700に表示される。

【0038】

次にステップS5では、DSC3012のユーザは、その構築されたUI画面を参照し

10

20

30

40

50

て、印刷したい画像を選択し、それら画像の印刷形式を設定する。この画像の印刷形式の設定とは、印刷枚数や、用紙サイズ、レイアウト、日付印刷の有無等といった、ステップ S 3 で受信した P D プリンタ 1 0 0 0 の Capability に基づいたものとなる。次にステップ S 6 で、こうしてユーザにより設定された「情報 2 」を R A M 3 1 0 2 に記憶する。この「情報 2 」は、U I を使用してユーザにより設定された用紙サイズ、レイアウト等の情報が含まれる。

【 0 0 3 9 】

そして、この U I を使用してユーザにより印刷開始が指示されるとステップ S 7 に進み、その印刷を指示するための印刷ジョブファイルを作成し、ステップ S 8 で、その作成した印刷ジョブファイルを P D プリンタ 1 0 0 0 に送信する。この印刷ジョブファイルはステップ S 2 3 で P D プリンタ 1 0 0 0 により受信される。次にステップ S 2 4 で、P D プリンタ 1 0 0 0 は、その受信した印刷ジョブファイルを解析してプリントの準備を行う。そして、その印刷ジョブファイルに記載されている印刷対象の「画像ファイル情報の取得要求」(画像ファイル名) を D S C 3 0 1 2 に対して発行する。

10

【 0 0 4 0 】

尚、この「画像ファイル情報の取得要求」は、例えば PictBridge のような U S B 上の P T P (Picture Transfer Protocol) で動作するサービスでは、その P T P で規定されている「GetObjectInfo」に相当している。しかしながら、この実施の形態における「画像ファイル情報の取得要求」の役割は、画像ファイルの作成タイミングを P D プリンタ 1 0 0 0 から D S C 3 0 1 2 に伝えることがある。本実施の形態では、この作成タイミングを伝える一つの手段として「画像ファイル情報の取得要求」を用いたが、このような手段はこれに限定されるものではなく、他の専用のコマンドや既存の通信コマンドを利用して良い。この実施の形態では、「印刷用の画像ファイル作成」のタイミングを P D プリンタ 1 0 0 0 から D S C 3 0 1 2 に対して通知することを特徴としている。

20

【 0 0 4 1 】

そしてステップ S 9 で、この「画像ファイル情報の取得要求」が D S C 3 0 1 2 により受信されるとステップ S 1 0 に進み、本実施の形態の特徴である、P D プリンタ 1 0 0 0 に対して送信する印刷用の画像ファイルを作成する処理を実行する。このステップ S 1 0 の処理は詳しく後述する。次にステップ S 1 1 で、その作成した印刷用の画像ファイルの情報 (ObjectInfo Dataset : 画像ファイル名、データサイズ、ディレクトリ、日付などを含む) を、ステップ S 1 1 で P D プリンタ 1 0 0 0 に送信する。

30

【 0 0 4 2 】

次にステップ S 2 5 で、P D プリンタ 1 0 0 0 は、その印刷用の画像ファイルの情報を受信すると、その指定された印刷用の画像ファイルそのものの取得要求を D S C 3 0 1 2 に送信する (ステップ S 2 6) 。 D S C 3 0 1 2 は、この画像ファイルの取得要求を受信すると (ステップ S 1 2) 、ステップ S 1 3 で、その要求された印刷用の画像ファイルを P D プリンタ 1 0 0 0 に送信する。

【 0 0 4 3 】

P D プリンタ 1 0 0 0 は、ステップ S 2 7 で、その印刷用の画像ファイルを受信すると、その画像ファイルの画像データを復号して画像処理を行い、P D プリンタ 1 0 0 0 で出力できる形式の画像に変換する (ステップ S 2 8) 。そしてステップ S 2 9 で、その変換した画像データに基づいて印刷を行う。ステップ S 3 0 では、その画像データの最後まで印刷が完了しているかを判定する。ここで印刷が完成していない場合は、例えば P D プリンタ 1 0 0 0 で、受信した画像データ格納するためのバッファ領域が十分に確保できず、ステップ S 2 7 で、その画像ファイルの画像データを分割して受信して処理している場合等が考えられる。その場合はステップ S 2 4 に戻り、再び「画像ファイル情報の取得要求」を D S C 3 0 1 2 に送信し、前述と同様の手順で、ステップ S 2 7 で、画像ファイルの画像データの部分データを受信して印刷する。

40

【 0 0 4 4 】

こうしてステップ S 3 0 で、その画像ファイルの画像データの印刷が完了するとステッ

50

プ S 3 1 に進み、その画像ファイルの印刷が完了した旨を D S C 3 0 1 2 に通知する。

【 0 0 4 5 】

この印刷終了通知を受信した D S C 3 0 1 2 は、ステップ S 1 0 で作成した印刷用の画像ファイルを R A M 3 1 0 2 から削除して（ステップ S 1 5 ）処理を終了する。但し、メモリカード 3 1 0 9 に記憶されている元の画像ファイルはそのまま保存される。

【 0 0 4 6 】

尚、前述のステップ S 2 9 で、取得した画像データの量が十分でない状況、例えば記録ヘッドの一走査で記録するデータ量よりも少ない場合には、ステップ S 2 8 での画像処理が可能であってもステップ S 2 9 での印刷処理ができない。この場合は、ステップ S 2 9 での印刷動作を行わずに、ステップ S 3 0 の判定を行ってステップ S 2 4 へ進むことになる。

10

【 0 0 4 7 】

尚、ステップ S 1 0 で画像ファイルの作成が終了した後、ステップ S 1 1 で、「画像ファイル情報」を D S C 3 0 1 2 から P D プリンタ 1 0 0 0 に送信しているが、これは前述のステップ S 2 4 で、P D プリンタ 1 0 0 0 からの「画像ファイル情報の取得要求」（GetObjectInfo）（ステップ S 2 4 ）に対する返答である。この「画像ファイル情報」も前述の「画像ファイル情報の取得要求」と同様に、D S C 3 0 1 2 で画像ファイルの変換及び作成処理が完了したことを P D プリンタ 1 0 0 0 に伝える役割がある。従って本実施の形態における「画像ファイル情報」の送信は、これに限定されるものでなく、他の専用コマンドや既存の通信コマンドを利用しても良い。

20

【 0 0 4 8 】

図 7 は、本実施の形態 1 に係る D S C 3 0 1 2 における画像ファイルの作成処理（ステップ S 1 0 ）を説明するフローチャートである。

【 0 0 4 9 】

まずステップ S 4 1 で、メモリカード 3 1 0 9 に記憶されている処理対象の画像ファイルの画像データを読み取る。次にステップ S 4 2 で、その画像データに対して、リサイズ（縮小）、回転、色変換などの処理が必要かどうかを判定する。例えば、ここでは前述のステップ S 2 で、R A M 3 1 0 2 に記憶されている「情報 1 」に基づいて、P D プリンタ 1 0 0 0 の解像度やメモリ容量などを取得し、ステップ S 6 で記憶された「情報 2 」に基づいて、実際に印刷する画像の解像度やサイズなどを取得し、その印刷対象の画像データに対する処理が必要かどうかを判定する。例えば、元の画像ファイルの画像データの解像度が 8 百万画素、P D プリンタ 1 0 0 0 の印刷解像度が 7 2 0 d p i 、印刷する画像サイズが略 3×5 cm の場合には、元の画像データの 8 百万画素分の画像データをそのまま転送せずに、D S C 3 0 1 2 でその画像データを縮小（リサイズ）してから P D プリンタ 1 0 0 0 に送信すると判定する。尚、これ以外にも、P D プリンタ 1 0 0 0 における印刷モードにより、画像データの回転、色変換等が必要かどうかを判定する。

30

【 0 0 5 0 】

こうしてステップ S 4 2 で、元の画像データに対して何らかの変換が必要であると判定するとステップ S 4 3 に進むが、そうでない時は何もせずにこの処理を終了する。

【 0 0 5 1 】

ステップ S 4 3 では、元の画像ファイルは、例えば J P E G により符号化されているので、それを復号して生の画像データに変換する。ステップ S 4 4 では、画像のリサイズが必要かを判定し、必要であればステップ S 4 5 に進み、その画像データを縮小する。ステップ S 4 5 の実行後、或はステップ S 4 4 で画像のリサイズが必要でなければステップ S 4 6 に進み、画像の回転が必要かどうかを見る。必要であればステップ S 4 7 で、画像データの回転を実行してステップ S 4 8 に進むが、そうでない時はそのままステップ S 4 8 に進む。ステップ S 4 8 では、画像の色変換が必要かどうかを判定し、必要でなければステップ S 5 0 に進むが、必要であればステップ S 4 9 で、画像データの色変換を実行してステップ S 5 0 に進む。

40

【 0 0 5 2 】

50

ステップS50では、処理済みの画像データを再度JPEG符号化する。次にステップS51に進み、その画像データが「EXIF」タグ付きの画像データかどうかを調べ、そうであればステップS52で、その「EXIF」タグを、ステップS45, S47, S49などで変換した内容に従って更新する。一方、ステップS51で、その画像データが「EXIF」タグ付きの画像データでないときはステップS53に進み、その画像データに、例えば画像方向などを示すオーリエンテーション情報や、変換後の画像サイズなどの必要な情報をEXIFタグとして付加する。

【0053】

例えばステップS52では、EXIFで用いるTIFFRev.6.0の付属情報として、画像方向（タグ番号「274」：Orientation）が規定されており、それによれば「1」（デフォルト）は、「0番目の行が目で見たときの画像の上、0番目の列が目で見たときの画像の右側となる」と規定されている。この「1」で画像方向が規定された画像を左に90°回転させると、その画像のEXIFタグの画像方向は「8」、即ち「0番目の行が目で見たときの画像の左側、0番目の列が目で見たときの画像の下となる」に変更される。尚、このEXIFタグの詳細については、JEIDA規格の「デジタルカメラスチルカメラ用画像フォーマット規格（Exif）」を参照されたい。

10

【0054】

尚、以上の説明において、DSC3012は、プリンタのデバイス情報などの「情報1」を取得し、プリンタの有する機能に応じたUIに基づいてカメラのユーザが設定した情報として「情報2」を取得してメモリに記憶しておき、これら情報に基づいて、印刷するべき画像データを作成してプリンタに送信することができる。これにより、カメラからプリンタに送信する画像データの量や画像データのフォーマットを、プリンタにおける印刷条件に合致したものとすることができます。プリンタにおける画像データの処理に要する負荷を軽減でき、また画像データの処理に際してプリンタで使用されるメモリ容量を少なくできる。また、プリンタにおける印刷に応じて、予め画像データを縮小してプリンタに送信することができるため、画像データの送信に要する時間を減少できるという効果がある。

20

【0055】

図8は、本実施の形態に係るPDプリンタ1000における画像データの処理（ステップS28）を説明するフローチャートである。

30

【0056】

まずステップS61で、DSC3012から受信した画像データを復号する。次にステップS62で、その復号したデータを、プリンタエンジン3004の記録ヘッド（インクジェットヘッド）に出力するために、画像データを並び替える。そしてステップS63で、その並び替えたデータをプリントバッファに展開する。

【0057】

このように本実施の形態によれば、PDプリンタ1000における画像データの処理において、画像データのリサイズ、回転や色変換処理が不要となるため、PDプリンタ1000における画像処理が簡単になり、PDプリンタ1000による負荷を軽減できる。

【0058】

40

以上説明したように本実施の形態1によれば、以下のような効果がある。

（1）DSC3012において画像データの回転、リサイズ等の処理を行った後、PDプリンタ1000に、その画像データを送信するため、PDプリンタ1000では特別で高価な画像処理機能を設ける必要が無く、かつ画像処理が簡略化できる。これにより高速に印刷が可能となる。

（2）DSC3012で画像処理を施した画像ファイルを作成する際に、PDプリンタ1000から取得する機能情報に基づいたUIをDSC3012で作成し、そのUIを使用してユーザが設定した印刷条件に従って印刷を行うため、PDプリンタ1000の印刷機能などを生かした印刷処理を行うことができる。

（3）PDプリンタ1000からDSC3012に対して画像ファイルの作成開始タイミ

50

ングを知らせ、画像ファイルの作成が完了するとDSC3012からPDプリンタ1000に通知して画像ファイルの送信及び印刷を行うことにより、互いの処理の同期を取った信頼性の高い印刷が可能となる。

(4)メモリカード3109に記憶された画像ファイルから作成した印刷用画像ファイルは、その画像ファイルのPDプリンタ1000への転送が終了すると消去されるため、印刷済みの印刷用画像ファイルがDSC3012のメモリに残存してメモリ残量を低減するのを防止できる。

【0059】

【実施の形態2】

次に本発明の実施の形態2について説明する。この実施の形態2では、図9に示すように、1枚の用紙中に複数の画像データをレイアウト(n-up)して印刷する場合について説明する。尚、この実施の形態2に係るDSC3012及びPDプリンタ1000のハードウェア構成は前述の実施の形態1と同様であるため、その説明を省略する。

【0060】

図9は、本発明の実施の形態2に係る画像の印刷結果の一例を示す図である。

【0061】

この例では、一枚の用紙に行方向(N=4)×列方向(M=4)の計16枚の画像を印刷した例(16-up印刷)を示している。各画像の(N,M)(N=1~4,M=1~4)は、各画像の位置を示している。

【0062】

図10は、本発明の実施の形態2に係るデジタルカメラ(DSC)3012とPDプリンタ1000との間で通信を行って、DSC3012からPDプリンタ1000に画像データを供給して、レイアウトn-up印刷を行う場合の処理を説明する図である。図において、前述の図6と共に通する処理には同じ記号を付して、その説明を省略する。但し、ステップS5で作成されるUIには、レイアウトとして16-up機能が含まれており、ステップS6で記憶される「情報2」には、ユーザにより16-upが指定され、ステップS7で作成される印刷ジョブファイルには、この16-upのレイアウト印刷が含まれている。

【0063】

以下、PDプリンタ1000における処理を中心に説明する。

【0064】

ステップS23で、DSC3012からのn-up印刷を含む印刷ジョブファイルを受信するとステップS71で、用紙上の画像位置を管理する行方向変数N、列方向Mをと共に「1」に初期化する。尚、これら変数はメモリ3003に記憶される。次にステップS72で、ステップS23で受信した印刷ジョブファイルに記載されたレイアウト指定情報より、行方向の最大画像個数Nmax、列方向最大画像個数Mmaxを求めてメモリ3003に設定する。図9の例では、Nmax=Mmax=4となる。

【0065】

次にステップS73で、N行M列(最初は1行1列)の「画像ファイル情報の取得要求」をDSC3012の送信する。これによりDSC3012は、ステップS9で、この「画像ファイル情報の取得要求」を受信するとステップS10に進み、その要求された画像ファイルから、印刷用の画像ファイルを作成する。この印刷用画像ファイルの作成に際しては、前述の「情報1」及び「情報2」が参照されることは前述の図6の場合と同様である。そしてステップS11で、その作成した印刷用の画像ファイルの情報をPDプリンタ1000に送信する。

【0066】

PDプリンタ1000は、ステップS74で、この印刷用の画像ファイル(N行M列目の画像ファイル)の情報を受信し、次にステップS75で、そのN行M列目の印刷用の画像ファイルを取得するように、前述の実施の形態1の場合と同様に「画像ファイルの取得要求」をDSC3012に発行する。これを受信したDSC3012(ステップS12)

10

20

30

40

50

は、ステップS10で作成した印刷用の画像ファイルをPDプリンタ1000に送信する（ステップS13）。この実施の形態2においても、ステップS75で送信する「画像ファイルの取得要求」は、PDプリンタ1000からDSC3012に対する画像転送要求であり、これにより、DSC3012で作成された印刷用の画像ファイルと、PDプリンタ1000で受信される画像ファイルとの同期が取られることになる。PDプリンタ1000はステップS76で、その印刷用の画像ファイルを受信するとステップS77に進み、その画像がMmax（図9の例では4）列目の画像かどうかを判定する。

【0067】

これは図9の例でも明らかなように、プリンタエンジン3004で記録ヘッドによる印刷を行う際、少なくとも記録ヘッドの一走査分の画像データが揃っている必要があるため、4列目の画像の画像データを受信している必要があるためである。Mmax以下であればステップS81に進み、変数Mを+1してステップS73に進み、今度は1行2列の画像の画像データを取得するための処理を開始する。こうしてステップS77でMmax列分の画像データが揃うとステップS78に進み、N行目に位置している画像の画像データの処理を行って、記録ヘッドに出力するデータに変換し、ステップS79で、N行目の画像を印刷する。これにより図9の例では、画像（1, 1）、画像（1, 2）、画像（1, 3）、画像（1, 4）が印刷される。そしてステップS80で、N = Nmaxであるかを判定し、そうでない時はステップS82で、変数M = 1、変数N = N + 1としてステップS73に進み、次の行の画像の画像データの取得処理に進む。

【0068】

尚、ここで記録ヘッドの長さと画像の幅とが整数倍の関係に無い場合は、これら画像（1, 1）、画像（1, 2）、画像（1, 3）、画像（1, 4）の最下行を含む画像の印刷中に、次の行の画像、即ち、画像（2, 1）、画像（2, 2）、画像（2, 3）、画像（2, 4）も並行して印刷する事態が発生する。その場合はステップS78の後にステップS80、S82を実行して、次の画像の画像データを取得する必要がある。

【0069】

こうしてステップS80で、N行M列の画像を全て印刷するとステップS83に進み、「印刷終了通知」をDSC3012に送信して終了する。これによりステップS14で、PDプリンタ1000からの「印刷終了通知」を受信したDSC3012は、ステップS15で、それまでに作成した印刷用の画像ファイルを全て削除して処理を終了する。

【0070】

以上説明したように本実施の形態2によれば、n-upt印刷時、DSC3012は、PDプリンタ1000からの要求に応じて、各画像の画像データの印刷用画像ファイルを作成する。このとき、これらn-upt画像中に、n画像分の画像ファイルが保存されているので、同じ画像があれば、その保存されている印刷用の画像ファイルをそのまま使用できる。

【0071】

一方、DSC3012のコストの観点等で、DSC3012のメモリ容量に制限がある場合には、これらn画像分の印刷用画像ファイルを同時に保持できない場合がある。このような場合には、PDプリンタ1000からの「N行M列の画像ファイル情報取得要求」を受信した時点（ステップS9）で、それ以前に作成した印刷用の画像ファイルを消去し、ステップS10で、新たに次の新規な印刷用の画像ファイルを作成すればよい。

【0072】

また上記説明において、PDプリンタ1000の受信バッファやプリントバッファのメモリ容量が少ない場合には、受信が終了したデータのみでステップS79での印刷処理を途中まで実行し、その後、足りない画像の「印刷用の画像ファイル」の画像データを取得して印刷動作を行えば良い。

【0073】

[その他の実施形態]

また除打つの実施の形態1及び2において、同一の画像ファイルの画像データを、同じ

10

20

30

40

50

印刷仕様で繰り返し印刷する場合には、D S C 3 0 1 2 はステップS 9において受信した「画像ファイル情報の取得要求」に対して、同じ画像ファイルが要求されているかどうかを判定し、同じ画像ファイルの場合には、D S C 3 0 1 2 のR A M 3 1 0 2 に既に展開されているため、その画像を読み出してステップS 1 3 で、P D プリンタ1 0 0 0 に送信すれば良い。

【0074】

これにより印刷用の画像ファイル作成処理の回数を減らすことができ、より高速な印刷が可能となる。

【0075】

また或は、D S C 3 0 1 2 からP D プリンタ1 0 0 0 に対して、前回と同じ画像の印刷であることを示すコマンド或はデータを送信することにより、P D プリンタ1 0 0 0 が前回と同じ印刷データを用いて同じ画像を印刷するようにもよい。これにより、更に送信回数を減らして画像を印刷することができるようにも良い。

10

【0076】

[他の実施の形態]

本発明の目的は前述したように、実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体をシステム或は装置に提供し、そのシステム或は装置のコンピュータ（又はC P U やM P U ）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。このようなプログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピィ（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、C D - R O M , C D - R 、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、R O Mなどを用いることができる。

20

【0077】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施の形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているO S （オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれる。

30

【0078】

更に、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書きこまれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるC P U などが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現される場合も含む。

【図面の簡単な説明】

【0079】

【図1】本発明の実施の形態に係るP D プリンタの概観斜視図である。

【図2】本実施の形態に係るP D プリンタの操作パネルの概観図である。

【図3】本実施の形態に係るP D プリンタの制御に係る主要部の構成を示すブロック図である。

40

【図4】本実施の形態に係るD S C の構成を示すブロック図である。

【図5】本実施の形態に係る印刷システムにおいて、D S C からP D プリンタに対してプリント要求を発行して印刷を行う場合の大まかな信号フローを説明する図である。

【図6】本発明の実施の形態1に係るデジタルカメラ（D S C ）とP D プリンタとの間で通信を行って、D S C からP D プリンタに画像データを供給して印刷を行う場合の処理を説明する図である。

【図7】本実施の形態に係るD S C における画像ファイルの作成処理（ステップS 1 0 ）を説明するフローチャートである。

【図8】本実施の形態に係るP D プリンタにおける画像データの処理（ステップS 2 8 ）

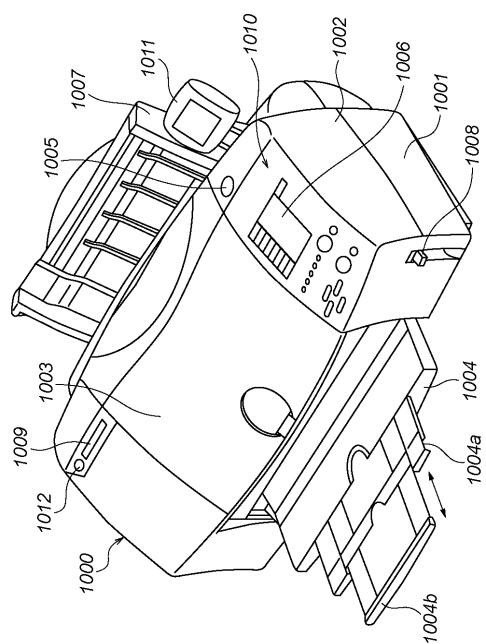
50

を説明するフローチャートである。

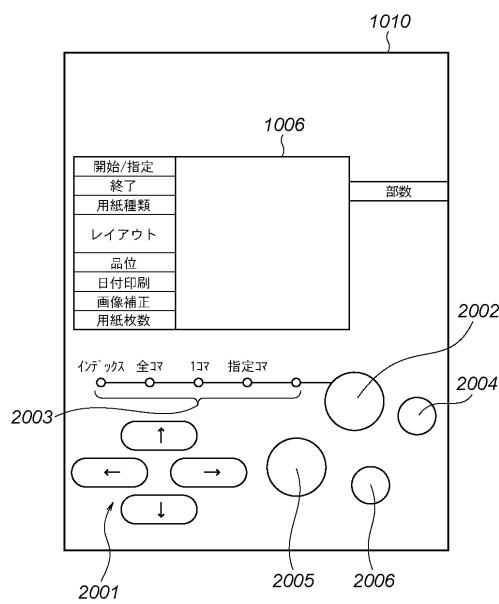
【図9】本発明の実施の形態2に係る画像の印刷結果の一例を示す図である。

【図10】本発明の実施の形態2に係るDSCとPDプリンタとの間で通信を行って、DSCからPDプリンタに画像データを供給して、n-upのレイアウト印刷を行う場合の処理を説明する図である。

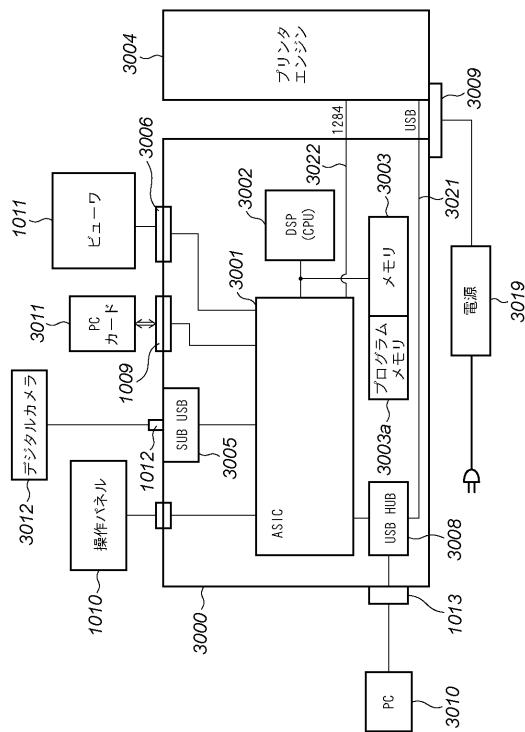
【図1】



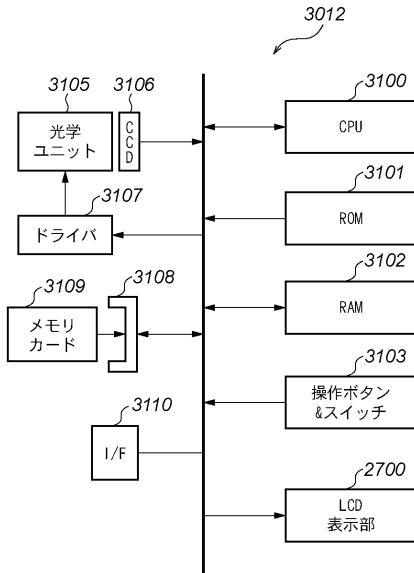
【図2】



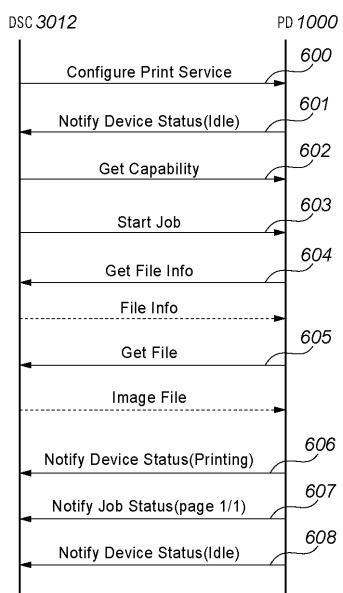
【図3】



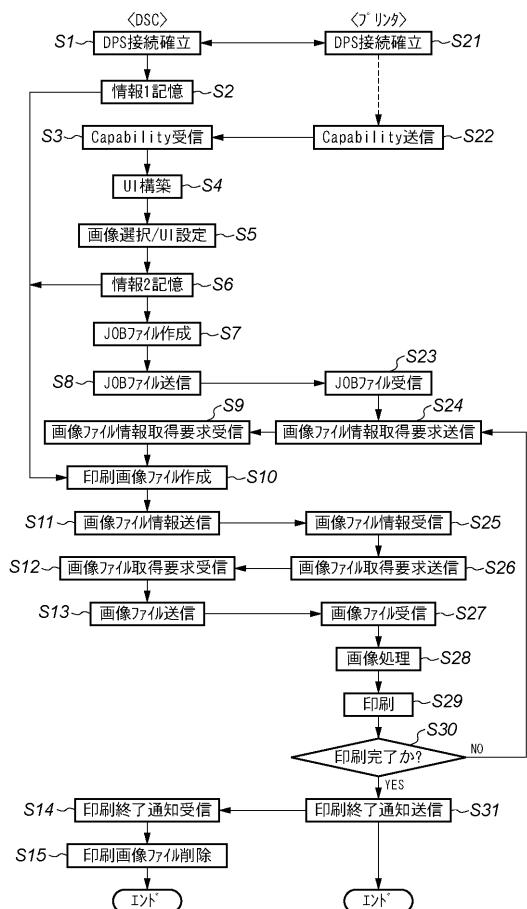
【図4】



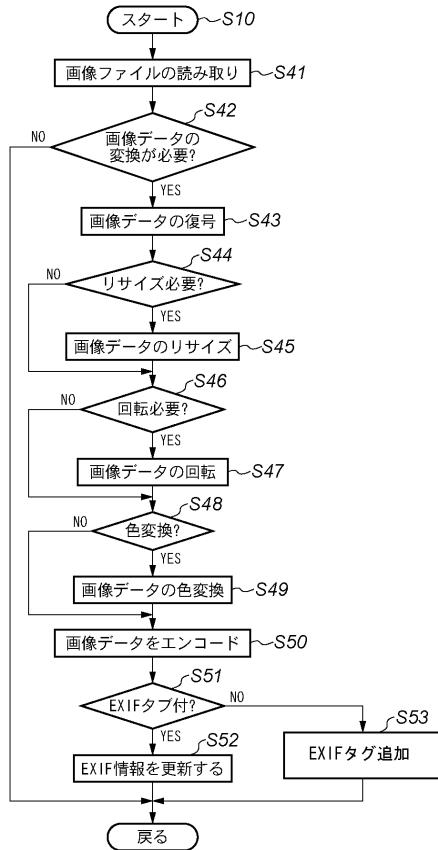
【図5】



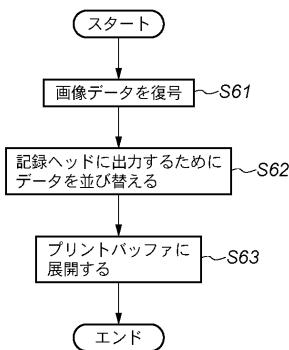
【図6】



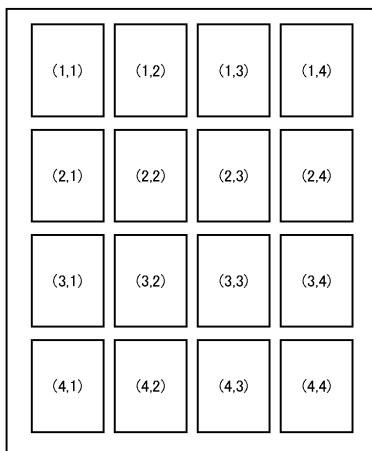
【図7】



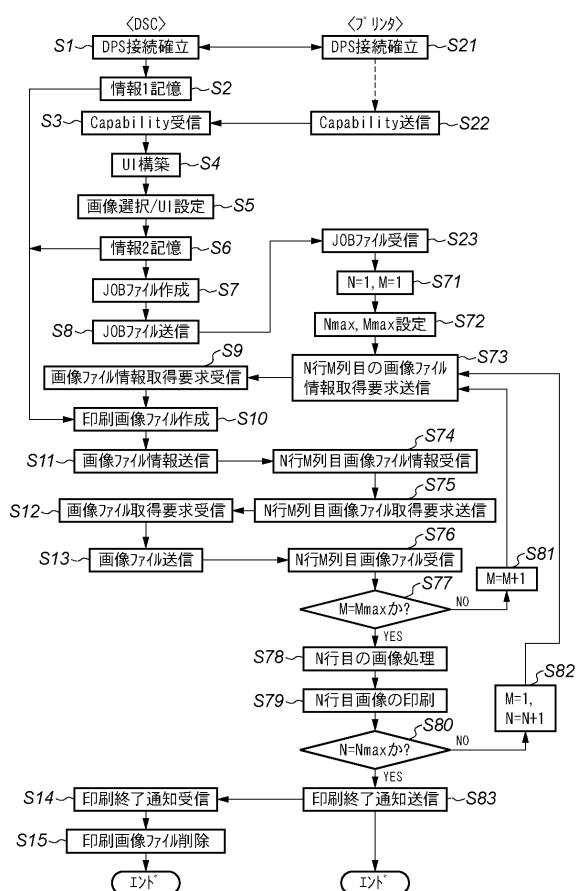
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
H 04 N 5/76 (2006.01)	H 04 N 5/76 E
H 04 N 5/91 (2006.01)	H 04 N 5/91 H
H 04 N 101/00 (2006.01)	H 04 N 101:00

(72)発明者 加藤 真夫
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 佐々木 太
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 小林 竜一
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 大沼 宣雄
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 三上 留理子
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 堀内 章智
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 宇田川 善郎
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 高橋 賢司
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

合議体

審判長 藤内 光武
審判官 乾 雅浩
審判官 佐藤 直樹

(56)参考文献 特開平10-173833 (JP, A)
特開2002-14781 (JP, A)
八木玲子、”撮った写真を直接プリンタへ パソコンが不要な印刷の新規格”、日経バイト、日経BP社、平成14年12月22日、第236号、p. 18

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F3/12